

注 意 事 項

お申し込みをされる方は、次の事項をご確認のうえ申請くださるようお願いいたします。

1. 助成額

助成額は当該研修に係る受講費用の1/2で、千円未満の端数は切り捨てとなります。

例) 専門研修Ⅱ又は更新研修Ⅱ

◇受講料 27,000 円

(内訳：研修受講料 19,000 円，資料・テキスト代 8,000 円)

◇助成額 13,000 円

(受講料 27,000 円の $1/2 = 13,500$ 円 ※千円未満切り捨て)

2. 助成の制限

- (1) 申請者が、国、県、他の市町村又は在籍する介護サービス事業所等から介護支援専門員研修の受講に係る経費の一部又は全部の助成を受けている場合は、助成の対象となりません。
- (2) 介護支援専門員研修受講費用は介護支援専門員に対し助成するもので、介護サービス事業所等には助成いたしません。

3. 助成の取消し

助成金の受給者が次のいずれかに該当する場合は、助成の決定及び交付を取り消します。

- (1) 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。
- (2) 受給後1年以内に退職又は介護支援専門員の職から離れたとき並びに市外の介護サービス事業所等に転職したとき。
- (3) その他、相当の理由があると認めるとき。

4. 助成金の返還

助成を取り消された場合、受給者が既に受領している助成金は返還していただきます。